

< 報道関係用資料 >

平成27年6月24日

## 新潟県少子化対策モデル事業者に決定 従業員の出産を支援

各位

佐藤食品工業株式会社（本社/新潟市、代表取締役/佐藤 元、以下『当社』といたします。）は、平成27年度から3年間、新潟県と協力し「新潟県少子化対策モデル事業」に取り組むことといたします。

「新潟県少子化対策モデル事業」とは、新潟県が国に対し有効な少子化対策の施策を提言することを目的に実施する事業のことで、新潟県から示された少子化対策に有効と考え得る下記の6つの類型の中から、企業がひとつの事業を選択し、平成27年7月1日から平成30年3月31日の3年間、継続して取組み、その効果を新潟県が検証することになります。

当社では、これまでも従業員の子育て支援事業の取組みとして、福利厚生や勤務形態の配慮を行ってまいりましたが、養育や教育にかかる費用面の不安から出産をためらう従業員もいると思われまので、この事業を活用して子の出産を奨励したいと考え、経済的ゆとり対策である③型（第1子からの出産・子育て支援型）を選択し、平成28年3月1日から平成31年1月31日までに新潟県内で対象となる子供が生まれた従業員に新潟県からの補助金と合わせ現金50万円を支給することにいたしました。

当社は今後も、積極的に子育て支援事業に取り組む、少子化対策を推進してまいります。

類型	事業内容
①型（時間的ゆとり対策） 仕事と子育て両立支援型	仕事と子育ての両立の実現に向けて、従業員の時間的ゆとり創出のための取組に対して、法人等に年150万円を上限に補助
②型（経済的ゆとり対策） 第3子からの出産・子育て支援型	第3子以上の子を出生した従業員（配偶者の出生を含む）に対して、教育費用を含む子育てに要する費用として法人等及び県から合わせて200万円を支給 （法人等負担50万円＋県負担150万円）
③型（経済的ゆとり対策） 第1子からの出産・子育て支援型	第1子以上の子を出生した従業員（配偶者の出生を含む）に対して、子育てに要する費用として法人等及び県から合わせて50万円を支給 （法人等負担12.5万円＋県負担37.5万円）
④型（①型＋②型） 時間的ゆとり支援と第3子からの経済的ゆとり支援の同時達成型	①型の事業及び②型の事業を実施
⑤型（①型＋③型） 時間的ゆとり支援と第1子からの経済的ゆとり支援の同時達成型	①型の事業及び③型の事業を実施
⑥型（地域子育て対策） 地域で行う子育て支援型	安心して楽しく子育てをすることができる地域の実現に向け、試行的な取組を行う法人等に対して、年150万円を上限に補助

（参考：「新潟県少子化対策モデル事業を行う企業・団体を募集します！」より抜粋）

《本件に関する報道関係者のお問い合わせ先》

佐藤食品工業株式会社 総務部 TEL 025-275-1100